



第3章 日常生活圏域と2040年等のすがた

1 「日常生活圏域」の設定

(1) 日常生活圏域の考え方

平成17年(2005年)の介護保険法改正により、市町村は住民が日常生活を営んでいる地域として、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して、「日常生活圏域」を定めることとされました。

本市では、第3期越谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画において市内13の「コミュニティ区域」を日常生活圏域と設定して以降、この考え方を踏襲してきました。第9期計画においても、引き続き13の圏域を設定します。

本市の日常生活圏域(コミュニティ区域)

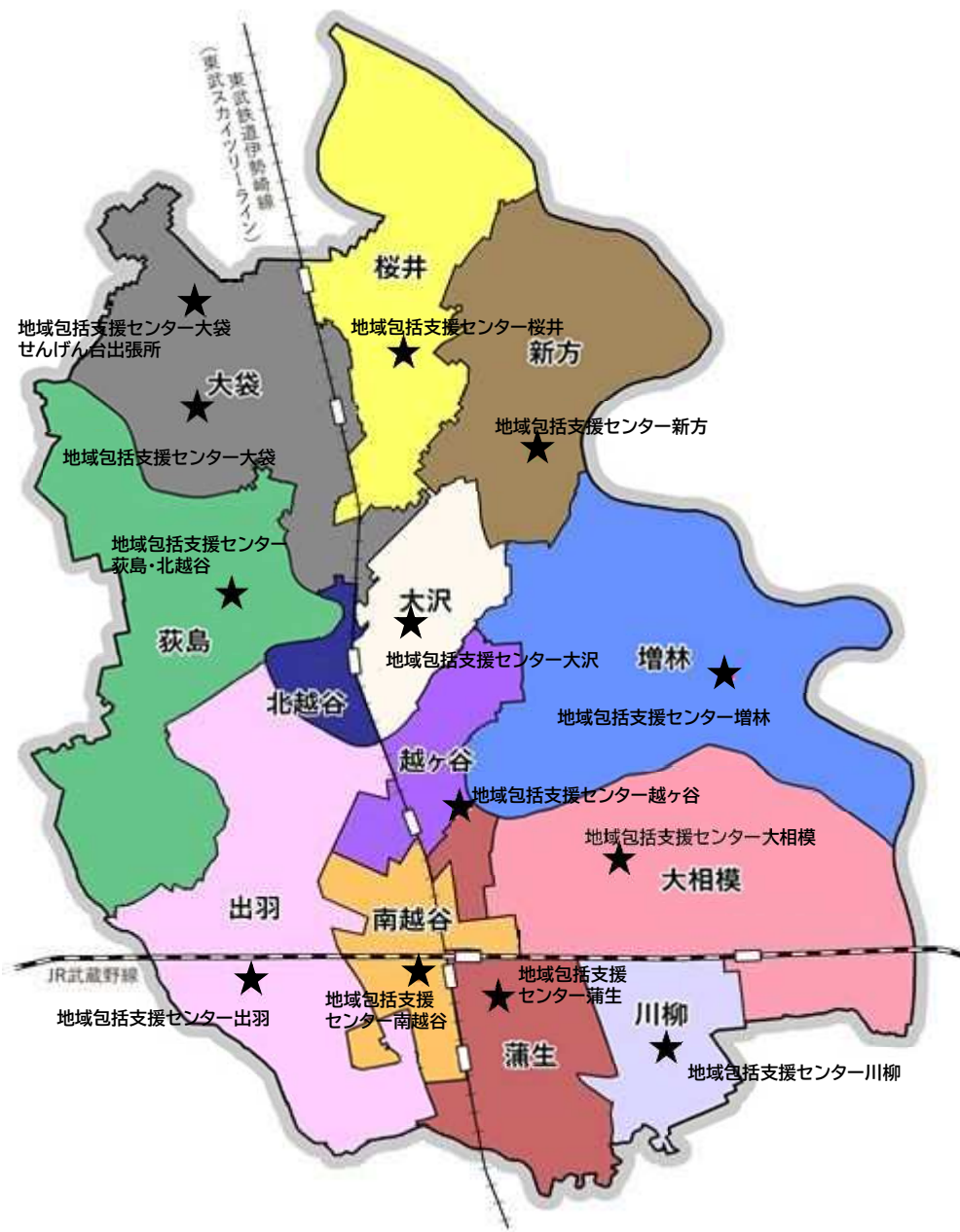
地区区分	該当町丁目
桜井地区	大字大里、大字下間久里、大字上間久里、大字大泊、大字平方、平方南町、千間台東1～4丁目、大字弥十郎、大字船渡
新方地区	大字弥十郎、大字大吉、大字向畑、大字北川崎、大字大杉、大字大松、大字船渡、弥栄町1～4丁目、大字大里、大字下間久里、大字上間久里、大字大泊、大沢、東大沢3丁目
増林地区	大字増林、大字増森、大字中島、東越谷1丁目～4丁目、東越谷6～10丁目、中島1～3丁目、増林1～3丁目、増森1～2丁目、花田1～7丁目、東大沢4丁目
大袋地区	大字恩間、大字大竹、大字大道、大字三野宮、大字恩間新田、大字袋山、大字大林、大字大房、千間台西1～6丁目、大字下間久里、大字上間久里、千間台東4丁目、大字南荻島
荻島地区	大字野島、大字小曾川、大字砂原、大字南荻島、大字西新井、大字北後谷、大字長島
出羽地区	宮本町1～5丁目、神明町1～3丁目、谷中町1～4丁目、七左町1丁目、七左町4～8丁目、大間野町1～5丁目、新川町1～2丁目、新越谷2丁目
蒲生地区	大字蒲生、瓦曽根1～2丁目、南越谷1丁目、登戸町、蒲生東町、蒲生寿町、蒲生旭町、蒲生本町、蒲生西町1～2丁目、蒲生1～4丁目、蒲生愛宕町、蒲生南町、南町1～3丁目
川柳地区	伊原1～2丁目、川柳町1～5丁目、レイクタウン7丁目、蒲生4丁目
大相模地区	大字西方、西方1～2丁目、相模町1～7丁目、大成町1～2丁目、大成町6～8丁目、東町1～3丁目、東町5丁目、流通団地1～4丁目、レイクタウン1～6丁目、レイクタウン8～9丁目
大沢地区	大沢、大沢1～4丁目、東大沢1～5丁目、大字花田、花田1丁目、大字大林、大字大房、越ヶ谷
北越谷地区	北越谷1～5丁目
越ヶ谷地区	越ヶ谷、越ヶ谷1～5丁目、御殿町、柳町、越ヶ谷本町、中町、弥生町、赤山町1～2丁目、宮前1丁目、赤山本町、大字花田、東越谷4～5丁目
南越谷地区	七左町1丁目、新越谷1丁目、瓦曽根3丁目、南越谷2～5丁目、蒲生茜町、東柳田町、元柳田町、赤山町3～5丁目

(令和6年4月予定)

本市では、地域活動の拠点として「地区センター・公民館」を設置し、市民にとって身近なサービスの提供を図っています。また、圏域(コミュニティ区域)ごとに「地域包括支援センター」を設置(一部の圏域については、隣接する圏域に所在する地域包括支援センターが担当)しています。

引き続き、各圏域で「地域密着型サービス」の整備を進めるとともに、地域包括支援センターが自治会等の地区コミュニティ組織や保健・医療・福祉サービス関係機関と連携・協力して、高齢者への支援を強化できるよう推進していきます。

本市の日常生活圏域(コミュニティ区域)

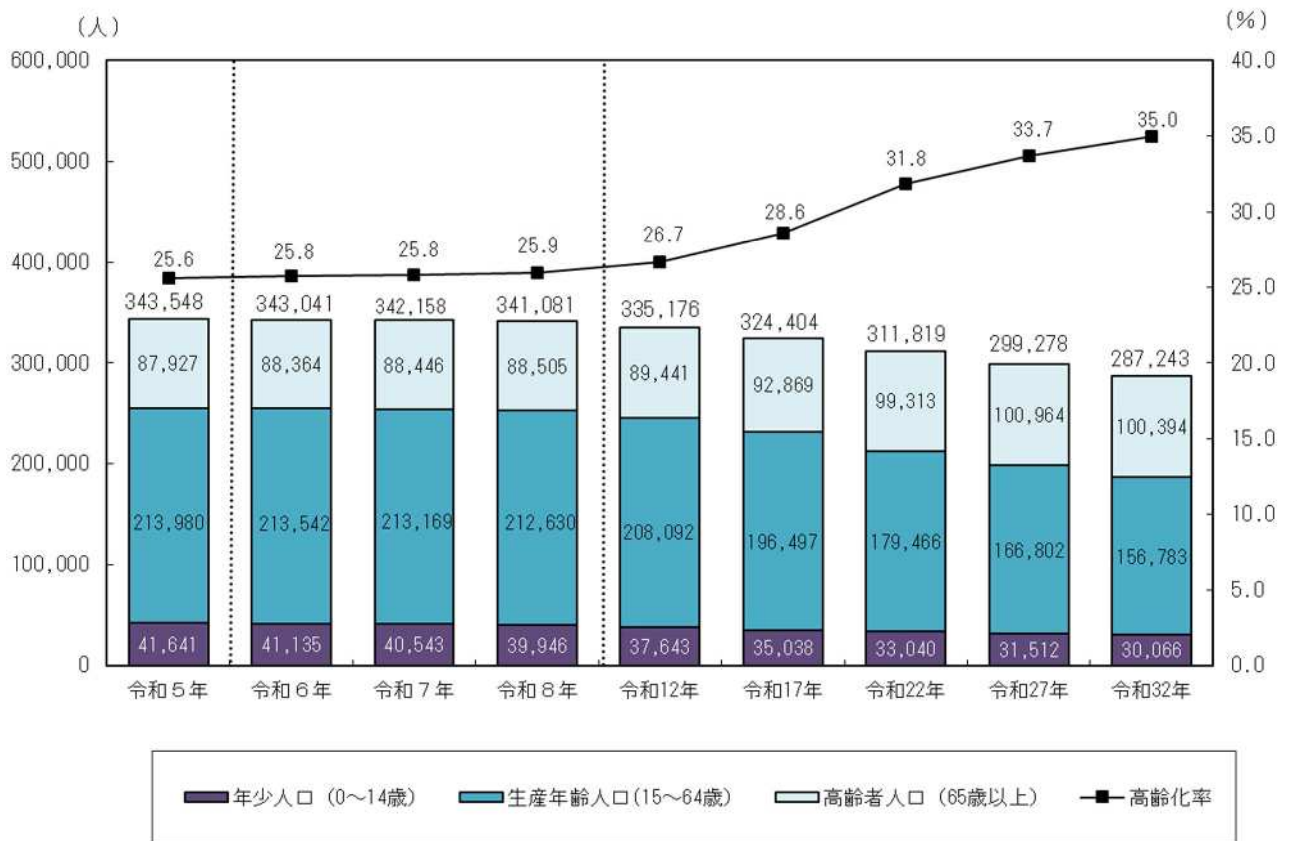


2 将来人口の推計

(1) 人口と高齢者人口の推計

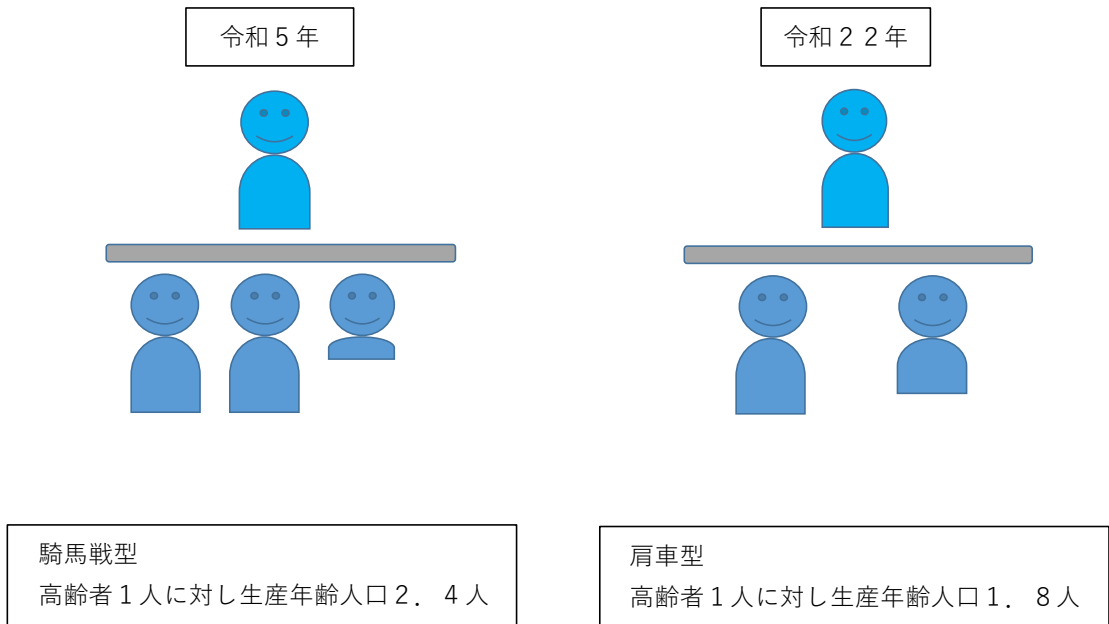
第8期計画の最終年度である令和5年度(2023年度)の10月1日時点での本市の人口は、343,548人であり、そのうち65歳以上の高齢者は、87,927人、高齢化率は25.6%となっています。本市の総人口は令和3年(2021年)を境に緩やかに減少傾向に転じており、今後も減少するものと見込まれますが、高齢者人口については、当面増加傾向が続くものと見込まれます。また、高齢化率についても増加傾向が続き、団塊ジュニア世代が高齢者となる令和22年(2040年)には、31.8%になるものと見込まれます。

本市の年齢3区分別総人口と高齢化率の推計



※各年10月1日時点(令和5年は実績値)

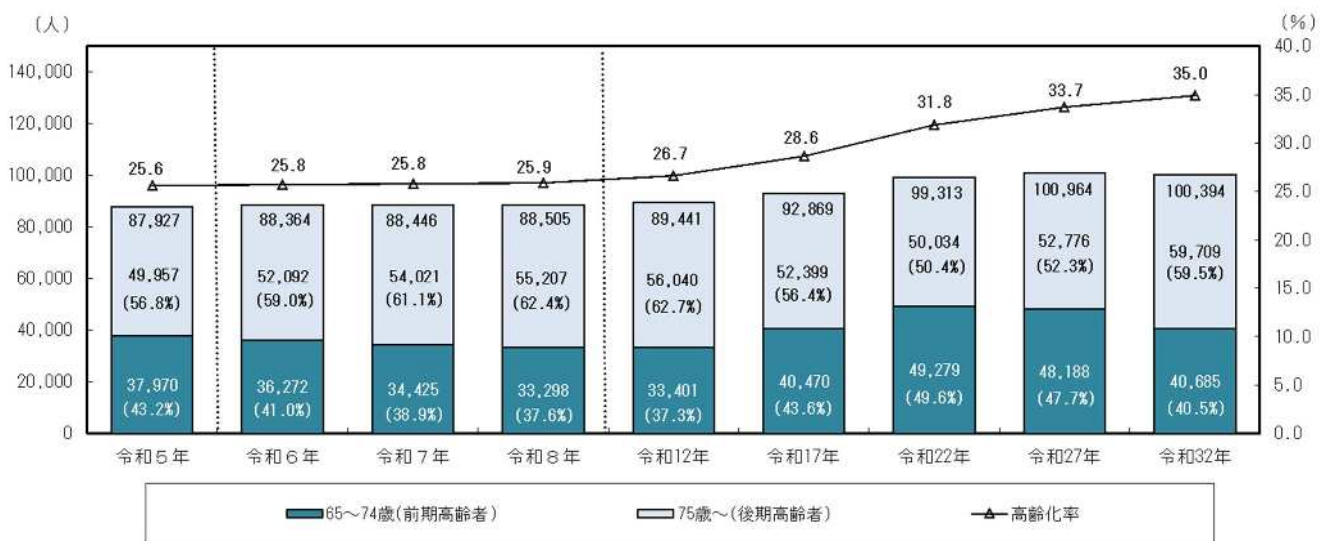
今後の、高齢者1人を支える生産年齢人口(第9期計画策定時との比較)



年代別にみると、65～74歳の前期高齢者は令和10年(2028年)まで減少を続けるのに対し、75歳以上の後期高齢者は令和12年(2030年)まで増加を続け、令和22年(2040年)には前期高齢者49,279人、後期高齢者50,034人になるものと予測しています。

高齢者全体に占める後期高齢者の比率を見ると、令和5年(2023年)時点で56.8%ですが、今後、さらに前期高齢者の比率が減少し、後期高齢者の比率が増加することが見込まれます。令和12年(2030年)時点では、高齢者に占める後期高齢者の比率が62.7%となり、令和5年(2023年)の比率より5.9ポイント上昇しています。

本市の高齢者人口の推計

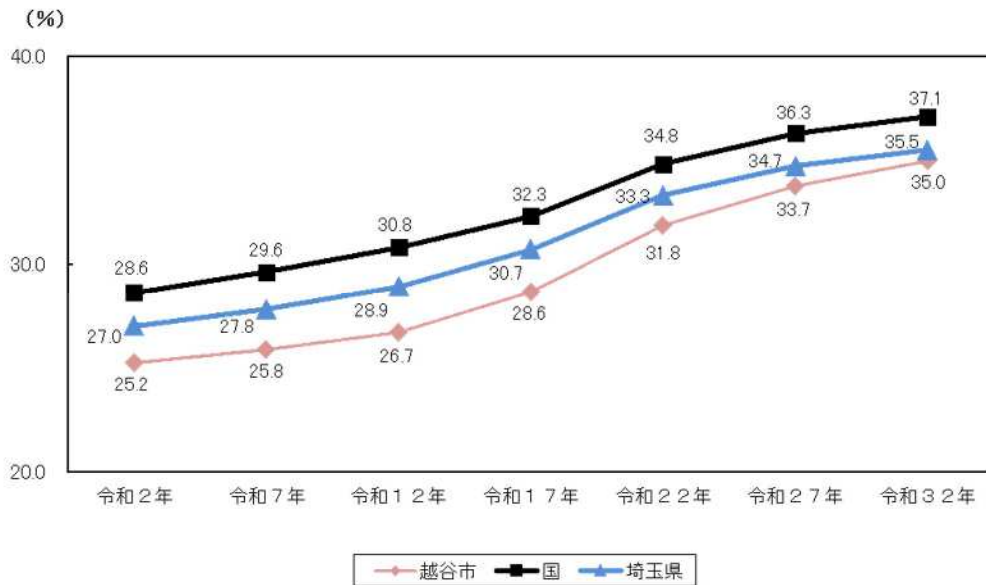


※各年10月1日時点

高齢化率は、今後全国的に増加することが見込まれますが、本市においても同様に増加することが見込まれます。令和2年(2020年)の本市の高齢化率は25.2%で、全国の高齢化率(28.6%)を3.4ポイント下回っています。令和7年(2025年)には全国の高齢化率が29.6%、本市の高齢化率が25.8%になるものと見込まれます。全国の高齢化率と本市の高齢化率との差は令和17年(2035年)以降、年とともに狭まり、令和22年(2040年)にはその差が3.0ポイントとなります。

なお、埼玉県の高齢化率は令和7年(2025年)時点で27.8%であり、本市の高齢化率は埼玉県全体の数値よりも低くなっています。

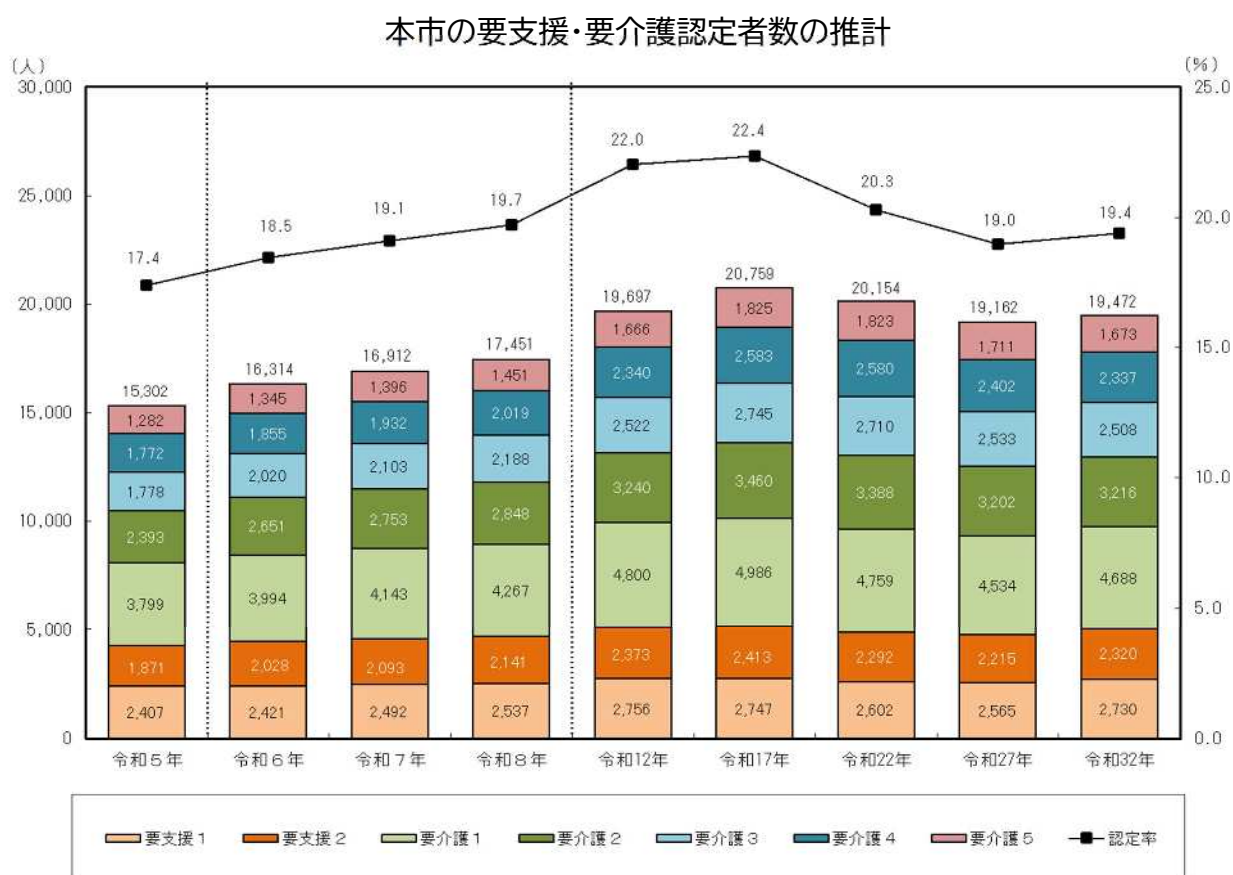
国・埼玉県及び本市の高齢化率の推移



※本市の高齢化率は、10月1日時点のもので、令和2年は実績値、令和7年度以降は推計値
 ※国、埼玉県の高齢化率は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口(令和5年(2023年)推計)」より

(2) 要支援・要介護認定者数の推計

5歳階級別の認定者の出現率から推計を行ったところ、高齢化の進展とともに要支援・要介護認定者数は、今後も増加していくものと見込まれます。令和5年(2023年)の本市の要支援・要介護認定者数は15,302人でしたが、第9期計画の最終年の令和8年(2026年)には17,451人(令和5年の1.14倍)、令和12年(2030年)には19,697人(令和5年の1.29倍)と、高齢者、高齢化率の増加に比例して増加するものと推計されます。ただし、団塊ジュニア世代が高齢者となる令和22年(2040年)頃は、前期高齢者と後期高齢者の割合が再び同じくらいの割合(前期高齢者の割合が高くなる)となることから、高齢者、高齢化率の増加傾向とは異なり、認定者数は減少傾向になるものと見込んでおります。



※各年9月30日時点

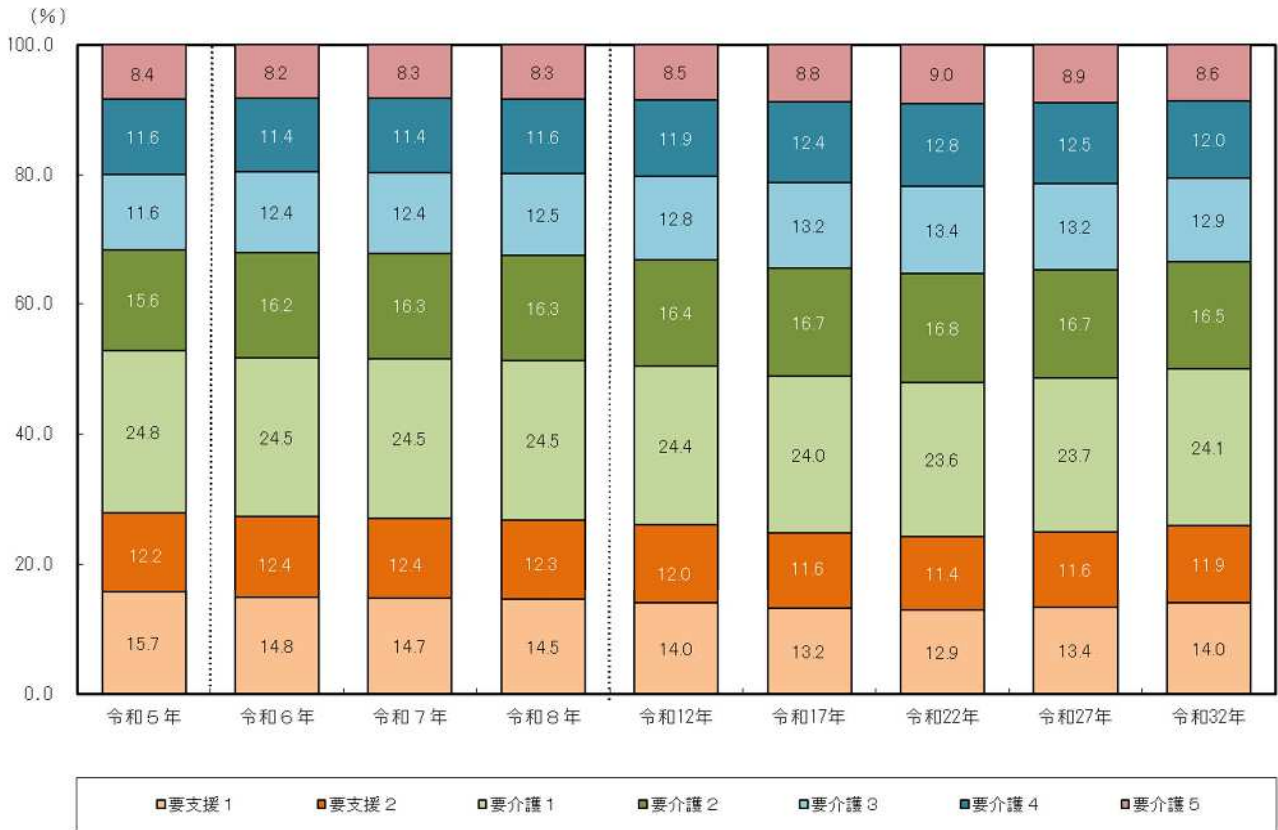
要介護度別にみると、令和2年(2020年)から令和8年(2026年)にかけて要支援1認定者1.27倍、要支援2認定者1.25倍、要介護1認定者1.29倍、要介護2認定者1.29倍、要介護3認定者1.33倍、要介護4認定者1.39倍、要介護5認定者1.32倍に増加するものと見込まれます。また、要支援・要介護認定者全体に占める要支援1から要介護2認定者の割合は、令和2年(2020年)の68.6%が、令和5年(2023年)には68.3%、令和8年(2026年)には67.6%となる見込みです。

こうしたことから、要介護3認定者以上の割合が増加するものと見込まれます。

本市の要支援・要介護者認定者数の前回計画策定時との比較【再掲】と今後の比較

	【再掲】 第8期計画策定時		【再掲】 第9期計画策定時		今後（次期計画）の見込み	
	平成27年から令和2年の増加状況		平成30年から令和5年の増加状況		令和2年から令和8年の増加状況	
認定者数	1.32倍		1.27倍		1.30倍	
要支援1	1.48倍	1.37倍	1.43倍	1.30倍	1.27倍	1.28倍
要支援2	1.42倍		1.24倍		1.25倍	
要介護1	1.42倍		1.34倍		1.29倍	
要介護2	1.20倍		1.18倍		1.29倍	
要介護3	1.17倍	1.22倍	1.10倍	1.22倍	1.33倍	1.35倍
要介護4	1.28倍		1.36倍		1.39倍	
要介護5	1.24倍		1.23倍		1.32倍	

本市の要支援・要介護認定者数の推計(要介護度別構成比)



※各年9月30日時点

